

平成29年9月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 平成29年10月11日(水) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時46分

場所 第3委員会室

出席委員 岩崎宏委員長
浅井明副委員長
吉良英敏委員、柿沼トミ子委員、中野英幸委員、諸井真英委員、本木茂委員、
水村篤弘委員、田並尚明委員、蒲生徳明委員、大嶋和浩委員、藤井健志委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
砂川裕紀企画財政部長、堀光敦史企画財政部副部長、山崎明弘地域政策局長
加藤繁企画総務課長、堀口幸生計画調整課長、徳重覚財政課長
福田哲也地域政策課長、石井貴司市町村課長
[総務部]
上木雄二税務局長、坂本泰孝参事兼税務課長
[県民生活部]
影沢政司共助社会づくり課長
[福祉部]
金子直史地域包括ケア課長、谷澤正行高齢者福祉課長、高島章好少子政策課長
[保健医療部]
岩崎正史医療整備課副課長、高梨光美健康長寿課副課長
[産業労働部]
齋田克巳産業労働政策課副課長、飯塚清隆産業支援課副課長
浅見健二郎観光課長、高橋利維就業支援課副課長
伊島順子ウーマノミクス課副課長
[農林部]
竹詰一農業政策課副課長、野口雄一郎農業支援課副課長
石井敏明森づくり課副課長
[都市整備部]
大森享住宅課副課長

会議に付した事件

地方財源の確保対策について

地方創生の推進及び魅力ある地域づくりについて

吉良委員

- 1 本県は、臨時財政対策債を発行しないという考え方はないのか。
- 2 経済財政諮問会議において、地方の財政調整基金等の積み上げ状況を踏まえ地方財政計画の歳出の適正化等を行うべきとの議論があるが、これに対してどう考えているか。
- 3 平成29年度の地方消費税の清算基準の見直しによって、埼玉県の税収にはどのような影響があるのか。
- 4 森林環境税は、なぜ国税として個人住民税の均等割に上乗せすることになったのか。また、その場合の税収規模はどれくらいか。
- 5 埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略全体の進捗状況をどのように認識しているのか。
- 6 埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の達成状況では、到達度の高い指標が目立つが、良好な指標のみ資料に掲載しているのか。目標値はどのような考え方で設定しているのか。例えば、30代女性の就業率は目標自体が低いのではないか。幅の広い歩道の整備や犯罪の発生件数はこれで十分なのか。
- 7 地域の未来を考える政策プロジェクト会議を通算139回開催しているが、その成果と評価について伺う。また、彩の市町村愛着連携事業について、具体的な事例を伺う。
- 8 ふるさと創造資金の地域づくり関連に係る補助件数の43件の主な具体例はどうなっているのか。

財政課長

- 1 臨時財政対策債は地方交付税の振替措置として制度的に設けられたものである。普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合わせた、実質的な普通交付税が、標準的な行政サービスを賄うための財源とされている。平成29年度の臨時財政対策債の発行可能額が、1,333億円と非常に多額であり、実質的な普通交付税の39.6%を占めている状況にある。したがって、これを活用せずに標準的な行政サービスを提供することは、非常に難しいと考えている。しかし、臨時財政対策債は借金であることには変わりがない。県としても、政府要望等の機会を捉え、地方の財源不足は、臨時財政対策債による補填ではなく、税源移譲や地方交付税の法定率の引上げ等を求めることにより、地方の財源不足を抜本的に解決するよう求めていく。
- 2 社会保障関係経費が伸びている中、大規模災害など突発的な歳出や経済不況による税収減等に対応する上で、財政調整のための基金は非常に大事だと考えている。突発的な歳出について、国は赤字国債の発行や税制改正の権限があるため柔軟に対応できる仕組みとなっているが、地方自治体は基金の取崩しにより財源を捻出するほかない。また、本県の今年度の予算編成においては、企業の業績見通しが不透明ということもあり、財政調整のための基金から682億円を取り崩して、何とか予算を編成した。地方財政に余裕があるという状況には決していない。基金の積み増しをもって、地方には余裕があるとして地方財源の削減を図るとするのは妥当ではない。地方の実情を踏まえた議論が必要であると考えている。

税務課長

- 3 平成29年度の地方財政計画における地方消費税の収入見込額を基に試算したところ、

今回の見直しによって本県では約55億円の増収を見込んでいる。平成29年度税制改正では、都道府県間での清算基準の指標のうち、人口の割合を2.5ポイント引き上げるとともに、小売年間販売額から、実際の消費の場所とは関係がないとされている、通信・カタログ販売やインターネット販売の額が除外されることとされた。これらの見直しにより、全国の地方消費税額に占める本県のシェアは、4.67%から4.79%となり、0.12%の増加となった。この結果、平成29年度の見直しの影響額を約55億円の増収と見込んだものである。

- 4 森林環境税は、水源かん養機能、災害防止機能、地球温暖化防止機能など、公益的機能を持つ森林を整備するための財源確保を目的として、国において創設に向けた検討が進められている。国では、この税を財源とした森林整備等の効果は、広く国民一人一人が恩恵を受けるものであるため、国民に広く負担を求めるべきであるとしている。こうした考え方下では、税が徴収される場所と森林整備が必要な場所が大きく異なるため、国内全域での税財源の調整が必要となる。そのため、形式上国税として一旦徴収し、得られた税収を地方譲与税として事業実施主体とされている市町村に配分することが望ましいとされている。さらに、徴収方法として新たな行政コストを回避するためには現行の税制度を活用することが合理的であり、広く負担を求める観点から考えると、納税義務者数が最も多い個人住民税の均等割に上乗せすることが適当であるとされているところである。森林環境税の税収規模についてははまだ詳細が明らかにされていないものの、仮に現行の個人住民税の均等割に1,000円上乗せをした場合、全国の納税義務者が約6,000万人であるため、600億円程度の税収規模になると見込んでいる。

計画調整課長

- 5 総合戦略の中で特に重要となる基本指標の8つのうち、6つの指標は年度目標を上回っており、未達成の2つの指標も達成率は97%を上回っている。重要業績評価指標も7割以上が年度目標を達成しており、まち・ひと・しごと創生総合戦略はおおむね順調に進んでいると認識している。一方で、年度目標に達していない指標もあるので、原因を分析した上で、来年度以降の実績向上に取り組んでいく。
- 6 資料には実績の良い指標だけではなく、指標全てを掲載している。次に、目標設定の考え方であるが、予定調和的に到達できる水準ではなく、頑張っようやく手が届く水準を設定している。目標については、特別委員会において長時間御審査をいただいた上で設定したものであり、御理解いただきたい。また、30代女性の就業率は数値の把握が5年おきとなる特殊な指標であり、平成22年の数値をベースとしているため低い印象を与えるが、基本的には全国平均レベルを目指しており、5か年計画でも平成32年に69.5%の目標を掲げている。幅の広い歩道の整備延長も、この数値で全ての歩道をカバーするものではないが、まずは掲げた目標に対し計画的かつ着実な取組を進めたい。犯罪発生件数のように最終目標に到達したケースの扱いであるが、各年度の実績を積み上げるストック指標は別として、このように毎年数値が変動する指標の場合、この水準が一過性のものなのか、恒常的なものなのかを見極める必要がある。いずれの指標も、今回目標を達成したから良いというものではなく、気を引き締めて引き続き取り組んでいく。

地域政策課長

- 7 地域の未来を考える政策プロジェクト会議は市町村、金融機関、関係団体の職員をメンバーとして、人口減少、少子化対策、あるいは地域資源のPRなど市町村共通の課題

について深く議論を行ってきた。また、会議の議論を踏まえ、市町村の取組と連携し彩の未来地域連携事業を実施している。こうしたことから、地域共通の課題が認識され浸透してきた。また、単独ではなく、地域振興センターを中心に広域的に連携した事業の実施が定着してきたことなどが成果として挙げられる。

彩の市町村愛着連携事業については、和光市と小川町、東秩父村、寄居町の交流など3件の交流がスタートしている。スタート時点での交流としては、いずれも共通して相互に市町村を訪問するツアー、産業祭イベントなどへのPRブースの出店あるいはスポーツ少年団をはじめとするスポーツ交流を実施している。

- 8 主に市町村の魅力ある地域づくり事業や県の重点政策の連動事業として健康長寿関連、シニア活躍関連、女性の活躍推進関連の事業、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの連動事業、川の国埼玉はつらつプロジェクトなどを採択している。

中野委員

- 1 平成30年度の地方財政の論点の中で、必要な地方一般財源総額を確保することとある。これは国の方針だが本県として具体的に何を確保していくのか。
- 2 臨時財政対策債を極力発行しないで、国からの税源移譲と地方交付税の法定率の引上げで対応して地方の財源不足を解消するとあるが、国税のどの税目を移譲すると考えているのか。また、法定率の引上げは具体的にどのようなものを考えているのか。さらに、臨時財政対策債を発行しなくてもよいというところまでのスキームは持っているのか。
- 3 地方消費税については清算基準の見直しによって、本来の消費をしたところに税収を帰属させる努力をしている。法人二税については、東京に本社があるチェーン店では、本県での売上げが固定資産税を除いて全部東京にってしまうと思うが、国と埼玉県の対応はどうなっているのか。
- 4 第2期埼玉県観光づくり基本計画において、県は宿泊観光に力を入れていく方針を出したが、具体的にどのような取組を進めるのか。
- 5 シンガポールには5つ星ホテルが128軒あるが、日本には26軒程度しかない。外国人観光客が宿泊できるランドマークとなるような宿泊施設が埼玉県にあるのか。ランドマークとなり得る、例えば5つ星ホテルなどを誘致すべきと思うがどう考えているか。
- 6 まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標である観光消費額について、日帰り観光から宿泊観光に変えていく中で、消費金額の見方を変えていかなければならないと思うが、どう対応していくのか。
- 7 まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標に若年者の就職確認者数があるが、高齢者や障害者の就職者数等の指標がない。現在の生産年齢人口420万人が2040年には約400万人となっていく中で、この20万人を補うためには若年者のほか高齢者や障害者の雇用を進めていく必要があると思うが、具体的にどのように取り組んでいくのか。
- 8 各地域振興センター単位で開催している地域の未来を考える政策プロジェクト会議には、出席メンバーが自治体関係者だけの会議もあれば、関係団体や市民が参加する会議もあるなど地域によって温度差があり懸念している。今後どのようなメンバー及び内容を検討していくのか、また会議のあるべき姿と今後の進め方についてどのように考えているのか。

財政課長

- 1 地方の一般財源とされているものは、地方税と地方交付税が主な代表例である。一般

財源総額の確保では、まず地方税と地方交付税をしっかりと確保することが必要と考える。

- 2 税源移譲の税目について具体的に決めていないが、景気変動を受けない安定的なもの、ある程度規模のあるものについて税源移譲していただきたいと考えている。法定率の引上げについては、国との調整の中でバランス良く決められていくものと考えている。臨時財政対策債に頼らないアプローチとしては、財源の不足額自体を減らすものとしての税源移譲と、財源調整機能としての部分は質の向上として交付税の割合を高めていくことの2つがあり、それによって臨時財政対策債の減を求めていくこととなる。

税務課長

- 3 例えば、東京に本社がある法人の場合、全て東京に申告納税されてしまうのではないかという点については、業種によって若干異なるが、従業者数や店舗の数によって関係都道府県に按分をして申告納税をする制度となっている。しかし、まだまだ偏在があるのは事実であり、その是正措置の一つとして国では地方法人特別税という制度を設けている。これは、法人事業税の一部を国税化して、人口や従業員数を基に各都道府県に配分して偏在是正をするものであり、既に実施されている。また、本県の自助努力としては、法人の中には未届けで事業活動をしているものもあり、こうした未届法人を解消するために、平成28年度からはNTTの電話帳データを活用し、未届法人ローラー作戦と銘打って徹底的に未届法人を把握して申告納税につなげてきた。この結果、9,353万円の申告納税がなされたところである。現行制度の中にあっても、本県ではこのように工夫をしながら税収確保に努めている。

観光課長

- 4 埼玉県には年間約1億4,000万人の観光客が訪れている。そのうち98%が日帰り観光である。そこで宿泊型の観光誘致を進めている。まずは外国人にも人気のある知名度の高い川越、長瀨、秩父を周遊して宿泊してもらうモデルコースをプラチナルートと名付けて、アジアを中心とした国内外の旅行会社に売り込んでいる。台湾は誘致の重点市場の一つであるため、コンシェルジュを設置し宿泊型の旅行につながる教育旅行の誘致など、継続的にツアー化のアプローチをしている。今年度からは台湾とタイで本県への宿泊型のツアー企画への補助も始めた。
- 5 本県に5つ星ホテルがないのは事実である。5つ星のランドマークとなるようなホテルになるかどうかは分からないが、東京オリンピック・パラリンピックに向けて県南部を中心に立地計画がある。5つ星ホテルの誘致については、埼玉の魅力を理解してもらい、ホテル側に本県への立地を決断してもらえよう国内外で埼玉の魅力をPRしていく。
- 6 本県は日帰り客が多かったことから、昨年度までの第1期県観光づくり基本計画では、日帰り客を増やして消費してもらうことを目指して、日帰り客の消費額を目標にしていた。まち・ひと・しごと創生総合戦略と第2期県観光づくり基本計画の策定に当たっては、周遊、宿泊をして滞在時間を長くしてもらいたいとの考えから、県外からの宿泊客の消費額を重要業績評価指標に設定した。あわせて、引き続き日帰り客にも消費していただきたいと考え、県外からの日帰り客の消費額も重要業績評価指標に設定している。日帰り客よりも宿泊客の方が多く消費するので、1泊より2泊、1か所より2か所、土産も1つでも多く買ってもらえるよう、取組を進める。

就業支援課副課長

7 若年者に対しては、ヤングキャリアセンターで自己分析から就職活動のノウハウ等についてきめ細かく支援している。また、就職氷河期等のため就職の機会を十分得られなかった方への支援も必要と考えており、1週間のビジネス基礎研修と企業実習等を組み合わせ合わせた取組を行っている。高齢者雇用については、シニアの雇用に積極的な企業を認定しているとともに、定年延長をする企業に対して支援をしている。また、今年度から、地方版ハローワークとして面接会を実施しており、その中でもシニアの就業を支援している。障害者雇用については、平成30年4月に法定雇用率が引き上げられることになっている。県では、障害者サポートセンターを設置し、専門のアドバイザーが企業に対し、障害者が働きやすい仕事の提案や職場環境の整備などをアドバイスしている。また、精神障害者の雇用促進も重要であり、アドバイザーと精神保健福祉士がペアとなって企業支援を行っている。このような取組により、就業者数の確保に努めていく。

地域政策課長

8 民間有識者、金融機関、関係団体の職員をメンバーとする会議がある一方、自治体職員のみをメンバーとする会議があるなど各地域振興センターにより議論の深まりに偏りがあつたのも事実である。その後の改善として、外部講師をセミナーに招へいた際には、そのまま会議メンバーとして参加いただくなどしている。今後は、専門的な見地からの議論や幅広い見地からの意見交換など地域のテーマに合わせて、幅広いメンバー構成を考えていく。

中野委員

- 1 国の財源であり、言いづらい部分もあると思う。しかし、税源移譲に当たっては、県がどの税源を移譲してもらいたいのか具体的に意思表示する必要があるのではないか。
- 2 県は過去にイスラム圏の国々からの誘客を進めてきたが、現在では台湾などへ方向を変えた。イスラム圏観光客の消費額は高額である。現在のイスラム圏に対する誘客の取組の状況はどうか。イスラム圏をインバウンドの誘客対象としているのか。
- 3 宿泊観光客の消費金額を重要業績評価指標として追加をしなければならないと考える。どのように考えているか。
- 4 地域の未来を考える政策プロジェクト会議は、実りが多い会議となるよう、必要に応じ構成メンバーなどの見直しをしながら進めるべきではないか。

財政課長

- 1 三位一体改革のときには住民税のウェイトを増やした経緯もある。現時点でこの税目というのは厳しいが、地方側からの意思表示は大事であると思うので、心掛けていく。

観光課長

- 2 平成26年度から平成28年度まで、ハラル食に関する宿泊施設等に対するセミナーを開催した。現在、第2期埼玉県観光づくり基本計画に基づきインバウンドを進めているが、ターゲットとしているのは、入国者の約8割を占めているアジアの国々である。台湾、中国、タイ、香港などを重点市場として取組を進めている。イスラム圏の国々への対応については、それぞれの国の情勢やテロリズムの問題など課題がある。具体的なアプローチは、こうした状況を見極めた上で検討したい。
- 3 宿泊型の観光客の消費動向を把握するため、現状でも県外からの宿泊客の1人当たり

の観光消費額を重要業績評価指標として設定している。継続的に把握していくことが重要なので、この数値を引き続き重要業績評価指標としていきたい。

地域政策課長

- 4 専門的な見地からの議論や幅広い見地からの意見交換など地域のテーマに合わせて、幅広いメンバー構成を全センターで考えていく。

柿沼委員

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標にもあるパパ・ママ応援ショップは、みんなで子育てを応援する意識を高めるための重要な取組と考えている。パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数が目標を下回った理由として大手チェーン店の協賛廃止とあるが、具体的にはどのような店舗か。また、店舗が協賛を廃止する理由はどのようなものか。
- 2 ふるさと創造資金による支援の補助実績に、魅力ある地域づくりとあるが、災害に強いまちづくりについての事業などは補助対象となるのか。

少子政策課長

- 1 パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数は全国1位であるが、大手チェーン店の協賛廃止などにより重要業績評価指標の目標達成には至らなかった。協賛を廃止した主な店舗としては、平成28年度にミスタードーナツ、ブランドリサイクルのワンダープライス、メガネフラワーなどがあり約80店舗の影響があった。また、今年度に入ってから経営方針の変更を理由に吉野家グループが協賛を廃止した。そのほかの協賛廃止の理由としては、利用者のマナーに疑問を感じたなどの意見や、コスト負担の問題や店舗縮小などの回答があった。

地域政策課長

- 2 現在の大綱では魅力ある地域づくりの中に、災害に強いまちを作るという考え方は入っていない。市町村で災害が起こった場合の補助メニューとしては、市町村緊急支援事業の制度がある。

柿沼委員

- 1 パパ・ママ応援ショップの利用対象者が、祖父母まで広がったと聞いている。利用者のわがママが増え、協賛店が減少しないか懸念している。利用者のマナーについて啓発をする考えはあるか。
- 2 安心・安全なども地域の魅力の一つであると思うので、暮らしの安心・安全などを地域の最大の魅力と捉え、もっと柔軟な発想でふるさと創造資金を活用できないか。

少子政策課長

- 1 本県は核家族世帯の比率が高いことを踏まえ、今年度、パパ・ママ応援ショップの10周年を契機に、カードの利用対象を同居しない祖父母まで拡大した。御指摘のとおり、利用者のマナーは大切であると考えるので、カードを交付するタイミングなどで啓発を図っていく。また、協賛店舗の開拓に向け、地元の店舗への働き掛けにも努めていく。

地域政策課長

- 2 御指摘のとおり、ふるさと創造資金は良いふるさとを作るための補助金で、その都度埼玉県が変化する中で対応できるよう常時見直しをしている。御指摘をしっかりと受け止め見直しを心掛けていく。

大嶋委員

- 1 これまで臨時財政対策債の廃止等を要望しているが、それに対する国の回答・反応はどのようなものであったのか。
- 2 財政調整基金等については、地方に余裕があって積み増しているものではないと思っているが、県や市町村はどのように認識しているのか。また、国に対してどのように伝えていくのか。
- 3 県内の、新しい人の流れを作るため、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップの開催に併せ、地元の熊谷市はスポーツ施設を充実させ、県は熊谷スポーツ文化公園のラグビー場改修等を行っている。それに伴い宿泊施設が増えていくと考えている。また、観客等と呼び込む大きなチャンスであると思う。今後、スポーツとどのように連携し、スポーツツーリズムに取り組んでいくのか。
- 4 今まで市町村が連携し議論する場がなかったため、地域の未来を考える政策プロジェクト会議は良い取組である。良い取組は長い目で見ていく必要があるが、今後の継続予定と方向性について伺う。

財政課長

- 1 平成26年度及び平成27年度に交付税の法定率の引上げがされた。また、臨時財政対策債の発行可能額について、これまで財政力の高い道府県により多く配分される傾向にあったが、一昨年にこれが若干緩和され、臨時財政対策債の割合が減少した。しかし、直近の平成29年度は、再び臨時財政対策債の割合が増加した。継続的に要望していくことが必要であり、臨時財政対策債の廃止と、法定率の引上げについて、地方の立場として主張していく。
- 2 御指摘のとおり、余裕があるとは思っていない。都道府県や、県内に限らず全国の市町村についても同じだが、国は基金の残高の増加額だけに着目して、余っているから地財を減らしてよいのではないかという整理をしているが、なぜ増えているのかという分析が必要である。例えば、国の政策で交付金を準備して特定目的基金を都道府県や市町村に設置したため増えている基金もある。また、大規模災害に備えているというものもある。基金の中身について、よく見ていくことが必要であるというのが地方の総意だと考えている。年度当初の経済財政諮問会議では、基金についての指摘を受け、総務大臣が地方の基金の実態を調査分析するとした。スケジュールは不明だが、今後、諮問会議で改めて議論がされると考えており、地方としてはそれを注視するとともに、機会を捉え地方の実情を訴えいく。

観光課長

- 3 ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの観客については、全世界から多くの方が本県を訪れると想定している。担当組織と連携し、訪れた観客に県内を周遊してもらおう取り組んでいく。それ以外のスポーツイベントについては、県庁内のスポーツ局を中心として、スポーツイベントに伴うツーリズムや経済活性化を含めて、スポーツ推進計画の策定を進めている。スポーツ局と連携し、スポーツイベントを

きかけとして多くの方に本県に来ていただけるよう取り組んでいく。

地域政策課長

- 4 地域の未来を考える政策プロジェクト会議の総括であるが、139回の会議を通じ市町村の政策部担当者、地元金融機関などの関係団体等とじっくり議論し地域の共通課題がはつきりするなど有意義なものであるため、継続的に会議を開催していきたい。いつまで会議を継続するのかをこの場で判断することは難しいが、中長期的な課題を取り扱っているため、一定期間は実施する。